

災害情報を入力し、早めの準備、安全行動を!

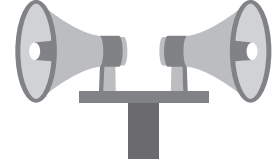
防災行政無線

災害発生が予想される場合や火災情報は、屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。聞き取れないときは、窓を開けて聞くか、屋外に出て聞き取る行動をしてください。

▽電話応答サービス

放送内容が聞き取れなかったり、放送内容をもう一度確認したいときは、24時間以内に放送した内容を、次の電話番号で確認できます。

TEL:0172-48-3539



大鰐町防災あじゃらメール

大鰐町では、町民の皆さんに対し、防災情報をはじめ、町のイベントや農業等の様々な情報をメール配信しています。次の登録用アドレスにアクセスし、空メールを送信すると、登録用のメールが返信されてきます。画面の指示に従い必要事項を入力すると、登録することができます。

<https://bosai.town.owani.lg.jp/mailsend.php>

カメラ機能付きの携帯電話をお持ちの方は、右記のQRコードを読み込むことで、上記の登録用アドレスを読み込めます。

【大鰐町防災あじゃらメール <https://bosai.town.owani.lg.jp>】



町ホームページと他団体のホームページ

大鰐町防災あじゃらメールのほか、町ホームページにも避難情報等の内容をお知らせします。また、青森県や気象庁等もインターネット上に様々な情報を発信しています。気象情報等を入力して事前準備等に活かしましょう。

●大鰐町ホームページ	http://www.town.owani.lg.jp/	●青森県河川砂防情報提供システム	http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/
●青森県防災ホームページ	http://www.bousai.pref.aomori.jp/	●気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/

エリアメール・緊急速報メール

NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話をお持ちの方が、大鰐町内にいるときに町などが発信する限定的な情報を強制的にメール通知します。

【限定情報の内容】 ● 全国瞬時警報システム(Jアラート)の一部や「避難準備情報」等の避難行動を呼びかける広報のみ限定

避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

指定緊急避難場所・指定避難所への移動	警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難(公園、親戚や友人の家など)	近隣の強固で高い建物などへの移動	建物内の安全な場所での待避(家屋内への垂直避難) やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。
屋外が安全で移動できる状態のとき			屋外が危険な状態のとき

避難行動に関する行政発令の種類と、住民のみなさんの対応

避難勧告などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「**自主避難**」をお願いします。

区分	立ち退き避難など住民のみなさんの行動
避難準備・高齢者等避難開始	・気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考える。 ・立ち退き避難が必要と判断する場合は、その準備と立ち退き避難をする。 ・要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人)は、この段階で立ち退き避難をする。
避難勧告	・非常時持ち出し品をもって、立ち退き避難をする。
避難指示(緊急)	・避難勧告を行なった地域のうち、立ち退き避難がまだの人は、立ち退き避難する。 ・立ち退き避難することが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。

※「**自主避難**」とは・・・避難勧告などを待たず、自主的に地区集会所、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食料、飲物、日用品などを持参するようにしてください。